

令和7年度 社会福祉法人オリーブの会 事業報告

メンバー、スタッフ、地域の方々、ひとりひとりを大切に、多様な価値観・生き方が尊重される社会の実現を目指し、すべての人々がつながりを実感できるよう関連する人々や組織と協働する。

メンバーが自己決定に基づく生活が送れるよう権利を擁護し、必要な支援を切れ目なく提供するため、法人内の各事業で役割を分担・連携し、地域社会において多様な役割を果たせるよう努める。

就労継続支援 B 型事業所 オリーブホットハウス

事業計画に則り、メンバーそれぞれのニーズや心身の状態に考慮した支援・作業提供・環境整備・レクリエーション等の実施に努めた。個別のケースに合わせて必要があれば関連する支援機関やご家族も交えてのカンファレンスを実施し、より地域全体での理解と支援が得られるよう、ヘルパー、訪問看護、地域包括センター、保健センター等と連携して支援を行った。各作業現場は職員が孤立しないよう複数のスタッフが関わり職員会議にて話し合いながら運営を進めてきている。

職員研修については各分野で内・外とも随時実施・参加し、支援技術知識全般の研修、各障害に関した研修、虐待防止、相談支援研修、セルプの見学・研修等、専門性を高められるよう学習・見聞を深めた。

防災面では地域の消防署と連携しての消防・避難訓練を実施した。通りがかりの地域の方も参加し、久しぶりの実地訓練となった。

自主・加工・野菜各販売では全般的に売り上げが伸びてきている。外販出店や地域の行事に参加する中でも参加者数や売り上げ、賑わい等がコロナ以前の状態以上ににぎわっていると実感することが多かった。R6年度の授産部門の売り上げや醍醐寺の委託業務が増加していることと物価が上がっていることからメンバーのお給料の見直しを議論しR7年度から10%の工賃アップを実施した。

以上、全ての重要な案件や利用者のケースについて日々の会議を通して複数の職員で話し合い、ご本人のニーズ、安定・安心や成長に寄り添う支援を継続して行って来た。今後もメンバーに必要とされる施設である様に支援を続けていく。

特定計画相談支援事業所 オリーブ相談支援事業所

オリーブホットハウスのメンバーを中心に、サービス等利用計画を作成し、ミーティングの機会等を通じ、グループホーム等と連携を行った。また、65歳以上のメンバーについては、介護保険事業所等とも連携し、地域生活の安定のためにサービスの調整を行った。

共同生活援助 グループホーム小山の家

7月より他のグループホームからの新しい利用者を受け入れた。サテライトを活用し、一人暮らしへ向けた支援や医療機関や日中の事業所等を連携し、グループホームだけの偏った支援にならないように、地域生活の継続へ向けて支援を行った。

地域連携推進会議は委員に就任してもらう方には声かけを行ったが、開催ができていないため、令和8年度の課題とする。しかし、日頃から訪問やカンファレンス等を通じ、親御さんや保佐人の方々とは連絡を取っているため、今後も継続していく。

自立生活援助 自立生活援助事業所小山の家

一人暮らしをされた方への週1回の訪問を継続し、1年が標準の支援期間であるが、ご本人の希望もあり、その後も継続している。日中の事業所や訪問看護等とも連携し、地域生活の継続へ向けた支援を関係機関と分担した。

こころのふれあい交流サロン るまんやましな

作業後や作業をしない（休み）メンバーや地域の当事者の方々の居場所の提供に努めた。また、派遣相談等を利用しながら、当事者の方々の相談を聞いたり、フリースペース等社会資源として利用してもらう等、多様な機能を果たせる活動の場となるように努めた。また、ぶらりサロンやサンクスデイ、うたサロン等、地域の方々との交流の機会も積極的に設け、地域啓発の更なる推進に努めた。

■基本方針

① スタッフ間の連携、意思統一

毎週月曜日に全体のミーティングを実施し、各事業の状況を報告することにより、スタッフ間の意思統一を図った。また、業務も兼務することにより、相互理解を促進させ、働きやすく、休みやすい環境を作ることを目指した。

看護師を1名採用し、精神保健福祉士等の有資格者も基準以上（8割）に配置し、各事業において専門性を持った支援に努めた。

② 災害等緊急時の備え

BCPを基に、必要な会議等は実施したが、災害対策については、具体的な動きはとれなかった。消防署に依頼し、避難訓練を実施し、地域の方々の参加も促した。

③ メンバーとの協働

毎月1回メンバーミーティングを実施し、メンバーの意見を取り入れ、レクの委員や同好会等、主体性を大切にする場を設定した。委員等に携わってくれたメンバーは表彰をし、自分の働きがオリーブを支えていることを意識してもらえるように努めた。ボランティア清掃も引き続き実施した。スタッフが作業やレクリエーションを提供するという形ではなく、メンバーにも携わってもらうことで協働の姿勢を大切にした。

④ 工賃の見直し

工賃を見直し、各作業場の適正な工賃をそれぞれの立場から意見をしてもらい、スタッフ、メンバーともに就労支援事業の各部門それぞれがオリーブという場所に貢献していることへの思いを促し、オリーブ全体として一体感を持った運営を心掛けた。

⑤ 理事、評議員の改選

理事の再任、新たな評議員を選任し、各立場からの様々な意見を取り入れ、改めてメンバーのためにある施設であることと各立場の意見を取り入れた民主的な運営を心がけた。

移転の計画については、まだ未定ではあるが、現オーナーや不動産会社等と情報を共有し、候補物件見に行ったり等、準備・情報収集を行った。

⑥ 地域内連携

各ネットワークや部会等に積極的に参加し、地域のニーズに応じた取り組みを関係機関と連携を取りながら行った。標準化された福祉サービスにとどまらず、地域から必要とされる取り組みを地域の関係機関と連携し実施した。

令和7年度 オリーブホットハウス 事業報告

■活動内容

(1) 就労支援事業

各項目参照。平均工賃月額2万5千円以上3万円未満。目標工賃達成指導員配置加算、福祉専門職員配置等加算Ⅰ、就労移行支援体制加算、処遇改善加算Ⅰ。

(2) 就労支援

就労後の併用、必要に応じた相談支援、助言、関係機関との連携を行った。新たな就労者が1名おられ、就労後も希望に応じ定期的な面談を行った。

(3) 地域ボランティア清掃

作業後に有志で、近隣へのゴミ拾い等の清掃活動を行った。

(4) メンバーミーティング

毎月1日に実施。レクの報告や委員の募集、各作業場の現状の共有、メンバーの意見交換、運営等に対する意見をお聞きし、それらを事業運営に生かした。

(5) レクリエーション、同好会

レクリエーションは引き続き月1度のペースで実施し、一泊旅行では9月三重県（伊勢・パルケエスパニーヤ）への旅行が実施できた。一方で新しいメンバーや高齢のメンバーが増える中で参加しづらい方もあり、できるだけ身体の負担なく気軽に参加できるような設定も考慮してきている。※別表参照。

(6) 教室活動・文化活動

うたサロンを月2回まんやましなで開催。東野北部第二町内会の秋のつどいで合唱を発表した。

(7) 給食

調理スタッフとメンバーで月、木、金に事業所内で調理したものを提供した。

(8) オリーブだより、情報公開・情報発信

オリーブだよりの年3回（7月、10月、2月）の発行。

HPの情報更新。

(9) 地域ネットワーク

山科こころの健康を考える会、京都市障害者東部自立支援協議会（グループホーム部会、働くを支える部会）、山科地域福祉推進委員会、京都社会就労センター協議会（近畿社会就労センター協議会）、京都精神保健福祉施設協議会他。

(10) 実習生・ボランティア受け入れ

○精神保健福祉士養成

大阪保健福祉専門学校

社会福祉科：6月3日～6月12日

精神保健福祉科：10月1日～10月21日

2月12日～3月4日

○精神看護実習

洛和会京都厚生学校：7月14日～7月17日、7月25日～7月30日、
8月4日～8月7日、各2名

京都第二赤十字看護専門学校：6月2日～6月3日、6月4日～6月5日、
6月9日～10日、各2名

(12) 地域交流

サロン：フリースペース事業や町内会、こども食堂等。

出店販売：洛和会、無印良品、国際交流の会とよなか、京都中小企業家同友会等。

その他、町内会のラジオ体操への景品提供、敬老週間等。

(13) 業務委託

○会計指導：中村修二税理士事務所へ委託。

○労務関係：TSC グループ

(14) 理事会・評議員会の開催

○評議員会

定時評議員会 令和7年6月21日（土）13:00～

第1号議案 令和6年度事業報告案決算案

第2号議案 令和6年度決算案

第3号議案 理事の選任案

第4号議案 監事の選任案

第5号議案 役員及び評議員の報酬等に関する規程について
報告事項

京都市社会福祉法人指導監査、社会福祉充実計画他

○理事会

第1回理事会 令和7年6月6日（水）18:30～

第1号議案 令和6年度事業報告案

第2号議案 令和6年度決算案

第3号議案 新評議員の選任案

第4号議案 新役員（理事・監事）の選任案

第5号議案 新評議員選任・解任委員の選任案

第6号議案 評議員選任・解任委員会の招集事項（日時、場所及び議題等）

第7号議案 評議員会の招集事項（日時、場所及び議題等）

報告事項

業務執行状況報告、社会福祉充実計画他

第2回理事会 決議の省略 令和7年6月21日（水）

第1号議案 理事長の選任

第2号議案 業務執行理事の選任

報告事項

地域推進連携会議、業務執行状況報告他

第3回理事会 令和8年3月26日（木）18:30～

第1号議案 令和8年度事業計画案

第2号議案 令和8年度予算案

第3号議案 就業規則の改正案

第4号議案 経理規定の改正案

第5号議案 業務執行理事の業務の範囲

報告事項

令和7年度京都市社会福祉法人指導監査について、理事長、職執行理事の業務執行状況報告、サロン報告他

●登録者数 40名（令和8年3月31日時点）

平均年齢 54.4歳 男性23名（57.5%）、女性17名（42.5%）

山科区在住28名（70.0%）、伏見区在住9名（22.5%）

●登録 3名（見学者5名）

山科区役所より紹介	1名
支援学校より紹介	1名
支援センターより紹介（転居）	1名

見学・実習の問い合わせは順次対応してきている。体験実習から利用に繋がったケースは3名。B型施設が急増する中でも各自の個性への配慮や多彩な作業メニューを有する当施設には一定のニーズがあるように思える。見学時には当施設の特徴をお伝えし個別の配慮をもって見学・実習をサポートしてきている。

●退所 4名

通所意向なし	1名
就労	1名
就労移行支援	1名
その他	1名

退所される方が4名あった。入院中に亡くなるケースもあった。就労に向けて就労移行支援に引き継いだケース、障害特性によって通所が難しくなりサロンの利用をご案内するケースもあった。就職に伴って退所が想定されるケースでもご本人のニーズに合わせて計画相談や、特例措置としてB型の支援を継続しているケースもある。今後もできる限り退所者の動向を見守りたい。また他施設の併用についてもご本人のニーズを大切に引き続き柔軟に対応している。

●利用者数 ※別紙参照

●月平均通所者数 19.6 名 (20.4 名)
東野 16.9 名 (17.5 名)
醍醐寺 3.2 名 (3.4 名)

●月平均作業時間 1119.8 時間 (1095.5 時間)
東野 870.0 時間 (830.4 時間)
醍醐寺 249.8 時間 (265.0 時間)

●平均工賃 ※別紙参照

■ 年間行事スケジュール

	レクリエーション・行事	出店
4 月	野外レク (宝ヶ池公園)	毘沙門市 オーガニックマーケット
5 月	休日開所 (5/5) BBQ (日野野外活動センター)	
6 月	ぶらりサロン (晴明神社、まんまん堂)	
7 月	カラオケ	
8 月	休日開所 (8/16) スイーツ同好会	フェアトレードマーケット
9 月	卓球とスシロー	エシカルマーケット
10 月	一泊旅行 (志摩スペイン村、伊勢神社) コラージュ同好会	ナイスハートバザール上賀茂神社 洛和メディカルフェスティバル
11 月	ぶらりサロン (醍醐寺、からしだね)	やましな区民まつり 町内会秋のつどい 安朱学区防災イベント なぎつじ翔裕館秋まつり
12 月	忘年会 休日開所 (12/31)	毘沙門市 フェアトレードマーケット
1 月	新年会・初詣 (三ノ宮神社、和食さと)	ふれあい作品展
2 月	るまんやましなサンクスデイ	
3 月	花見レク (京都府立植物園)	フェアトレードマーケット

■就労支援事業

	令和 6 年度		令和 7 年度	
	金額（円）	構成比	金額（円）	構成比
年間授産収入	10,044,137	100.0%	10,986,792	100.0%
内訳				
① 内職	372,224	3.7%	317,869	2.9%
② 自主製品	686,702	6.8%	867,820	7.9%
③ 農園	1,009,655	10.1%	1,343,965	12.2%
④ 加工（製パン他）	1,562,480	15.6%	1,796,790	16.4%
⑤ 醍醐寺	6,050,000	60.2%	6,204,000	56.5%
⑥ サロン	363,076	3.6%	374,250	3.4%
⑦ その他			82,098	0.7%

① 内職

メンバーにとって何が大切であるかをスタッフ同士で共有しながら、内職の場が安心・安全な場であるよう維持してきた。

作業に関して R7 年度は、4 つの会社（ダイゴ…畳紙、大曜…紙袋作り、京都縫製…お守り、ヤマシナ…ネジの検品）に加え、近所の会社南栄紙工（シール貼り、お菓子の仕切りの組み立て）から仕事を頂き作業に取り組んだ。南栄紙工には何度か納品したが、先方の求めるスピードで納品が出来ないこともあり現在は預かりがストップしている。畳紙に関しては月 3000 枚預かっていたものが半分の 1500 枚になった。畳紙が一番安心して取り組めるというメンバーも多い中で、他の作業に取り組むことがストレスになることもあったが、他の作業をすることで自信に繋がっている様子が見受けられるメンバーも多かった。不定期的な預かりになる作業や、メンバーの体調によって来る人数が違う為、納品が早く出来る時や、作業が足りなくなる時などムラがあった。現在もそれは続いており今後は他の取引先も検討していく必要はあるが、作業量とその日に作業をするメンバーの様子で作業を組み立てていくことを次年度はもう少し工夫していきたい。

メンバーミーティングは一度も開催できなかった。メンバーから意見があった際に開催しようとしたが、メンバーミーティングがストレスになる方もおり開催時期が曖昧になってしまい実施に至らなかった。「ミーティングは開かないのか」とメンバーから尋ねられることもあった。日々の中で感じていることをなかなか伝えたくても伝えられないメンバーがいる中で、次年度はしっかり予定を組み開催していきたい。

内職作業をしている高齢の方は主に 1 階で作業をしている。体調面に気をつけておく方もおられ、可能な限りスタッフ 1 名は 1 階でいるようにした。あるメンバーは高齢に伴い ADL の低下などが急に現れ、自身でオリーブに來られない状況になった。スタッフが付き添い自宅まで送ったり、ご家族とケアマネに頻繁に連絡を取ることも増えた。ご本

人はオリーブに来て作業をしたい気持ちをずっと持っておられた。どうすることがご本人にとっていいのかを頻繁に話しあうケースであった。普段一緒に作業をしているメンバー同士気遣う様子が頻繁に見られた。今後自力で来られなくなった方の対応をどうしていくか検討していく必要がある。

◆売上 317,869 円

② 自主製品

今年度もさをり織り、寄付で頂いた着物を使った製品作り、ほっとはあとでの委託販売、オリーブでの店舗販売、イベントでの出店販売を行った。山科区役所こどもはぐくみ室の「こんにちは赤ちゃん事業」ではエコバッグからより巾着袋に形を変え、さをりのワンポイントにビーズをあしらう形に変更した。

ほっとはあとセンターでの委託販売は前年度よりも増えており、イベントの出店販売も二倍ほど売り上げが伸びた。敬老ショールの取り組みがなくなったが、他の売り上げが全体的に上がった。ほっとはあとには一カ月に一回は必ず納品し、売れ行きがいい着物バックの他にも、ポーチや帽子、コインケース、マフラーなど積極的に納品をするようにした。これまでは着物を使った商品が良く売れていたが、今年度はさをりの商品も売れ行きが良かった。他の製品も定期的な納品をすると商品が動く印象だった。秋ごろには生産が追い付かないという今までにない経験もした。メンバーには毎月の売れ行きを伝えたり、売り上げ表を作業場に置いて見てもらった。着物ほどきに携わっているメンバーや、それ以外のメンバーも毎月の売り上げに興味を示していた印象だった。

またほっとはあとから依頼があり、歌舞練場で開催された「鴨川をどり」で舞妓さんや芸子さんが着用したもので作った和ポーチを 33 個納品した。普段着物ほどきをしているメンバーさんと鴨川をどりを鑑賞しに行く機会にも恵まれ、自分のしている作業に自信を持つ機会となったようだった。

今年度出店販売では売れ行きが良く、地域のお祭りでは近所の方がマフラーをたくさん買ってくれるなど、製品を通じて交流できる機会があった。フェアトレードマーケットでは、普段参加している団体の製品を、世界のフェアトレード商品を取り扱っているお店「シサムコウボウ」にて期間限定で委託販売してもらった。メンバーと一緒に見に行く機会や個人的にお店に行くメンバーもいた。福祉施設以外の商品がたくさんある中での販売の機会は貴重な機会であった。次回も声かけをしていただいている。関わりを大切に R8 年度も参加していきたい。

自主製品の材料の為の寄付に関しては今年度たくさんいただいた。他事業所がオリーブにと紹介してくれたり、イベントで出会った方が遠方から糸を送ってくれたり、2 月頃からは毎月たくさんお着物を寄付して下さる方と出会った。たくさんのお着物を袋に入れて車で持ってきてくださり、メンバーとも徐々に会話が増えつつある。地域の方がオリーブを気にかけてくれているということ、繋がっていることがありがたく、大切にに使わせて

いただく気持ちで製品作りに取り組み、メンバーにもエピソードを伝えるようにした。

ボランティアの方は1名ほぼ休みなく毎週木曜に来てくださった。その方が来ると安心するメンバーもいる。次年度も変わらず元気で来ていただきたい。

◆売上：867,820 円

③ 農園

令和7年度もこれまでと同様に野菜栽培、出荷調整、販売などを中心とした農園の様々な作業を提供した。1年間安定して野菜栽培ができていたため、メンバーの皆さんには、野菜の収穫、収穫後の調整袋詰めなど販売に向けての作業をほとんど毎日提供することができた。同じ作業を継続的に行うことで、メンバーが作業に慣れることができ、安心して取り組める作業となった。冬季の1月2月は、例年同様に収穫する野菜が少なかったが、少量の野菜販売の継続しながら、給食や味噌汁用の切り干し大根作りや薬物野菜の冷凍保存などの作業を取り入れることで、作業が途切れることはなかった。

それぞれの時期に沢山収穫できている野菜や見た目が悪く販売できない野菜は、給食、毎日の味噌汁、加工のパン、漬物、ジュースの材料、GHの夕食用として、積極的に活用していただいた。オリーブの野菜を身近な人たちと味わうことで、様々な交流をすることができた。

野菜販売は、オリーブの軒下での販売を1年間継続して行うとともに、収穫できる野菜の多い4月から8月にかけて3回、よつ葉ホームデリバリー京滋さんにて企画販売をした。新鮮で安心な野菜を手頃な価格で販売することで、地域のたくさんの方々にもオリーブの野菜を購入していただくことができた。軒下の販売では、お客さんから嬉しい感想をいただくことがあり、日々作業するメンバーの喜びにつながった。よつ葉さんでの企画販売では、週に3回の納品時、配達員の方にお客さんの感想を聞いてもらうようお願いした。いただいた感想をメンバーに共有することで、メンバーのやりがいや自信につながれるように働きかけた。一方で、企画販売の期間は、収穫、出荷調整などの作業が多くなることや一定の品質の野菜を提供するために選別や検品が普段より厳しくなることで、メンバーの負担になってしまった。また、スタッフがいつも以上に作業に入ることになり、メンバー支援の時間が減ってしまうなど課題もあった。

暑さが厳しくなる7月から9月中旬は、例年通りに作業時間を8時から12時45分に変更し、30分に1回の休憩給水を行なって、熱中症予防やメンバーの体調維持に気をつけていたが、7月に2名のメンバーが熱中症になってしまった。それ以降、野菜洗い場の遮光や日除けテントの導入、経口補水液の常備など暑さ対策、熱中症対策を見直すとともに、熱中症予防についての情報をメンバーと共有をした。

令和7年度は、新規利用者が3名来られ、2名の方が継続利用されており、若干ではあるが、メンバーの総作業時間も増えた。令和8年度は、これまでより作業人数、時間が多くなるが見込まれる。それぞれの希望や目標、体調に気をかけながら、複数のスタッ

フで農園の運営をしていく。

◆売上：1,343,965 円

④ 加工（製パン・野菜加工）・店舗

計画に則ってメンバーそれぞれの特性・主体性に寄り添った作業提供に努めた。

引き続き農園で栽培された野菜を原材料としたパン商品を中心に、焼き菓子や漬物、飲み物等の製造・販売・提供を行った。そのことを通じて購入者や食べて下さった方々との交流、「美味しかった！」のお声を直接受け取ることで感じる達成感や喜びを大切に支援を続けている。

また、負担が過度になることを避けながら安定して外部販売に参加し、店舗や通常の販売、前もって生産できるクッキー類の製造・販売を整え、無理せず売り上げも落とさない様に取り組んだ。ほっとはあとセンター（赤い羽根共同募金助成事業）の子ども食堂「ほっとおもたせ」の事業を受けてクッキーの納品を始めている。引き続き、地域の行事への参加も実施し、毎週金曜日定例の区役所販売も安定して実施でき、地域でのお店の認知度も日々向上している。お気に入りの商品を求めて来店される常連客も多くなり、野菜販売との相乗効果も大きかった。

今後の課題として現在の体制・設備では生産・販売できる限界量に達していることや原材料費の高騰などの懸念材料もあるため、商品価格や加工事業の今後の方向性を引き続き検討しており、山科地域以外での出店では少し値上げを試みている。令和7年6月からはサロンでのパン販売を復活し、お客様に喜んで頂いている。

◆売上：1,796,790 円（内サロン 191,700 円）

加工 90%：1,617,111 円

野菜 10%：179,679 円

⑤ 醍醐寺

個別支援計画に即し、醍醐寺の営繕作業及びトイレ浴室清掃作業をメンバーに提供した。R7年度は11月までベテランのレギュラーメンバー4名で順調に取り組んでいたが、体力的な理由により1名のメンバーが12月に東野の作業に移られ、以降メンバー3名、職員は2名ないし1名での作業となった。見学・実習を随時受け入れ、令和7年度末より新規のメンバー1名が実習に参加、R8年度よりレギュラーで通所作業予定となった。常勤職員は昨年度と同じ3名で担当し、R8年度より4名で醍醐寺の担当することとなった。

醍醐寺のスケジュールを事前に把握し、担当者との連絡も密に行い、行事に合わせた営繕を実施し、また限られた人員でも無理をすることなく、年間を通じて景観の維持に貢献出来ていた。桜の繁忙期は年々訪日客が増加していることによりトイレ清掃の負担が増したが、メンバーのモチベーションは例年通り高く、しっかりこなすことが出来た。なお、

上醍醐清掃に関しては猛暑と極寒期を除いて概ね月 1 回実施していたが、相次ぐ熊の出没情報により施設としての判断で R7 年 11 月以降はお断りさせていただいている。

R6 年より新規で担当することになったトイレ清掃は順調に継続しており、報酬が増額したことで R7 年度 4 月より、オリーブ全部門の工賃の 1 割増額を実施した。醍醐寺メンバーの時給は 1000 円になり、メンバーの皆さんは喜んでおられた。

これまで通りレクレーション、ミーティング等の案内を逐一行い、参加率は上々であった。ミーティングの際は、関心のある方はいつでも現場に来てほしいということをメンバー自ら皆に伝え、見学及び体験実習の受け入れの際は、見学者、体験者に親切な対応を心掛けていた。

メンバー 1 名の作業変更、上醍醐清掃の中止など変化もあったが、ベテランメンバー 3 名の安定した作業への取り組みに変わりはない。メンバー自身がモチベーションを維持し順調にしごとを継続していくための環境整備と、メンバーが必要としている日々の関わりの中での支援が出来た一年であった。

◆売上：6,204,000 円

⑥ サロン

地域の方や当事者が同じ場所で過ごし、お茶を飲みながら会話をしてお互いの理解が進んだ。日頃の不安や気になる事の相談、話しが出来る場所と認識してもらえている。オリーブの元メンバーが多数来られた。退所をしてもるまんで色々な話しをされ、その方の現状を知れる機会になっている。そういう形でサロンを運営している所は少なく、地域福祉の貴重な存在になっている。施設に通っていないなくても支援が必要な方がおられ、行政との橋渡しになることもできている。

◆売上：374,250 円

◆売上合計：10,986,792 円

令和7年度 オリーブ相談支援事業所 事業報告

■基本方針

① サービス利用計画の作成

主にオリーブホットハウスを利用されているメンバーのサービス等利用計画を作成し、日々の情報共有に努めた
精神障害者支援体制加算Ⅱ。

② 継続的なモニタリング

関係機関と連絡を取り、モニタリング機関のご本人の様子を共有し、ご本人の希望に応じた継続的なサービスの提供に努めた。

③ 訪問支援

モニタリング時にご自宅を訪問し、必要に応じて関係者会議を実施した。

④ 相談支援

オリーブホットハウス、グループホーム小山の家のメンバーに対し、適時面談や訪問等通じた継続的な相談支援を行った。

居宅介護事業所との連絡・調整、家族への連絡、訪問看護事業所との連携等を日常的に行った。また、メンバーの不調時には、医療機関や居宅介護事業所 HH 等と連絡・調整し、役割分担等を確認しながら、個別の対応を行った。

⑤ 専門性の高い相談支援体制整備

精神障害者支援体制加算を算定し、専門性の高い相談員を配置した。新たなスタッフが相談支援専門員の資格取得研修に参加した。

介護保険事業所やケアマネージャー等との連携も必要となってきたため、圏域内の研修に参加し、専門性の向上、法制度の知識の向上等に努めた。

利用支援 23 件/継続支援 19 件

令和7年度 グループホーム小山の家 事業報告

■基本方針

- 入居者6名。男性3名、女性3名。平均年齢44.2歳。平均利用日数4年6ヵ月。
- 区分5:1名、区分4:1名、区分3:1名、区分2:3名。
- 日中活動:オリーブホットハウス3名、他のB型事業所2名、就労移行支援事業所1名。
- 生活保護受給2名。成年後見制度利用1名。訪問看護利用2名。
- 福祉専門職員配置等加算Ⅰ、夜間支援等体制加算Ⅰ、人員配置体制加算Ⅰ、処遇改善加算Ⅰ。

物価の高騰や水光熱費の値上げ等もあり、これまで利用料ではまかなえなくなったので、4月より利用料の値上げを検討。家賃30,000円、食費15,000円、共益費15,000円の合計50,000円とした。

自宅へ帰られる際はご家族と連絡、調整。利用料等を持ってこられた際に、情報共有を行った。また、定期的にご家族を含めた関係者が集まる機会を作り、ご本人のグループホームや他サービスでの様子やご自宅での様子の共有を行い、支援の充実に努めた。

東部障害者地域自立支援協議会のグループホーム部会に参加し、他機関との交流を通じ、質の向上に努めた。また、虐待が疑われる他のグループホームの現状を京都市に連絡し、利用者にとっての透明性の向上に協力した。

■事業内容

- (1) 共同生活援助計画の作成:ご自身の希望を話してもらい、グループホームとして支援できることをご本人と共有。
- (2) 相談援助:定期的な面談、入居間もない方へは、頻度を増やした面談。日常生活相談。
- (3) 食事の提供:月曜日から金曜日の朝食、夕食を提供。
- (4) 健康管理・金銭管理:訪問看護事業所と連携し、日々の健康管理。成年後見人と連携し、日常的な金銭管理をグループホームで行った。また、必要に応じ受診同行を行い、継続的なケアを実施した。
- (5) 緊急時の対応:ご本人からの訴えに基づき、近隣の医療機関に受診同行。コロナや蜂窩織炎等の対応、入院の際の精神科へ受診同行、面会。
- (6) 日中活動の場等との連絡・調整:サービス等利用計画のモニタリングや関係機関とのカンファレンス等へ参加。支援区分の更新に伴い認定調査への同席。
- (7) レクリエーション:メンバーミーティングで希望をお聞きする。4月ピクニック(ほっともっと、びわこ地球市民の森)、9月GH内ピザレク、12月忘年会。
- (8) 余暇活動の援助:レク等を通じ社会資源を知ってもらい、その後ご自身での活用を促す。必要に応じて同行。
- (9) 定期的な巡回訪問:サテライトへ定期的な訪問。

令和 7 年度 自立生活援助事業所小山の家 事業報告

■基本方針

通年で 1 名の利用者の訪問を実施。標準の支給期間の 1 年を超えて継続の希望があり、引き続き訪問を行った。相談支援事業所や日中活動 B 型、日常生活自立支援事業、訪問看護と役割分担を行い、必要に応じて連携を行った。比較的安定されているが、状態に応じて連絡調整することが増えるため、職務的には柔軟な対応が求められる。

グループホームからサテライトを利用し、一人暮らしに移行された 3 例目であり、今後もサテライト等を活用して、グループホームと連携し、一人暮らしを実現できる福祉サービスとして個別支援の実践を続けていく。

その他、オリーブのメンバーへの自立生活援助としての訪問も検討したが、想定している利用者像とは異なるため、支給決定がおりず利用には至らなかった。制度の狭間であったり、ちょっとした訪問が安定した地域での生活を支えるケースもあるため、まだまだ自立生活援助としての事例が少ないので、個別のケースを通じて事例を蓄積し、今後の支給決定につなげていきたい。

■活動内容

(1) 自立生活援助計画の作成（標準利用期間 1 年間）

(2) 定期的な居宅訪問

基本は週 1 回の訪問を継続。

(3) 随時の連絡を受けて行う訪問、電話等の相談援助

(4) 日常生活における課題の把握

訪問を通じ、見守り。必要に応じて関係機関と情報共有。

(5) 必要な情報の提供及び助言

(6) 関係機関との連絡調整

日中活動の B 型事業所や支援センター等と日常的な連携を行った。

令和7年度 るまんやましな 事業報告

■基本方針

こころのサポートふれあい交流サロン事業目的

- (1)精神障害者の地域社会における孤立を防ぐため、地域での交流の場を確保するとともに、精神障害者が社会性や社交能力を養うための支援を提供する。
- (2)ボランティア活動を希望する市民に活動の場を提供し、市民参加型の精神保健福祉施策の展開を図る。
- (3)事業の実施により、地域啓発のより効果的な推進を図る。
- (4)生活情報の提供・交換、日常生活の相談、地域との交流など、多様な活動の場を提供する。

上記目的に沿った事業を展開した。

・週4日の開所が継続できた。オリーブで作ったパンを6月から販売を開始した。焼きたてのパンが届くのを待っている人が増えた。昼食代わりにする方もおられ、追加を持ってくる日もある。月平均87個、一日平均5〜6個売れている。飲み物はホットコーヒーが一番多い。販売している月は畑で作り加工で地域の皆さんに飲んでもらっている。シソジュースが一番人気があった。

・サロン担当のメンバーが増えていたが、12月に離れておられる。

・歌サロンを月2回開催出来た。近所にお住いの先生に来てもらい毎回8名から12.3名の参加。地域の当事者と地域の住民、オリーブメンバーやスタッフが一緒の空間で歌を通して交流をし、理解が深まった。11月には地域のお祭りに合唱で参加、パンの販売も合わせオリーブを知らない方に知ってもらえる機会になった。地域の中に受け入れてもらっていると実感できる場になっている。

・ぶらりサロンも開催。6月に清明神社とまんまん堂、11月に醍醐寺とからしだね館を訪れた。日頃サロンで過ごす中で見かけた方と行事を通して行動を共にし、理解が深まっていた。一般の方と当事者の方が一緒に過ごせる事自体が地域福祉の活動の場になっている。そして、大宅学区のフリースペースに場所を提供した。またこども食堂への貸し出しは、特定の方に継続的に利用料をもらって貸し出す事が出来ないと8月で終了になった。

・今年もサンクスデイを開催した。一般の方、地域の役をされている方、当事者の方、オリーブメンバースタッフと合計19名。地域の役をされている方も参加され、地域の中で受け入れてもらい好意的に捉えてもらっている。

・昨年度と比べて一般の方は気候や様々な情報の中で変動するが、当事者の方の利用に大きな変化は無く安定した利用。今年度は一般の方の利用者が増えている。

・月に2回、派遣相談に来てもらっている。スタッフ以外で相談に乗ってもらえる数少ないチャンスになっている。利用されている方は毎回相談に来られている。相談が出来るのを楽しみにしておられる方がいる。